

花と緑のアドバイザー登録制度実施要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、花と緑のアドバイザー登録制度実施要綱(令和 2 年 4 月 1 日改定、以下、「登録要綱」という)の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

(花と緑のアドバイザー登録申請書)

第 2 条 登録要綱第 4 条、第 6 条に掲げる申請書等の名称及び様式は、次の表に掲げるとおりとする。

規定条文	申請書の名称	様式
要綱第 4 条	花と緑のアドバイザー(個人)登録申請書	様式第 1 号
要綱第 4 条	花と緑のアドバイザー(団体)登録申請書	様式第 2 号
要綱第 4 条	反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する誓約書兼 照会同意書	様式第 3 号
要綱第 6 条	花と緑のアドバイザー登録通知	様式第 4 号

(報償費等)

第 3 条 花と緑のアドバイザー登録者及び登録団体の派遣に伴う謝金及び旅費等について以下のとおりとする。

<報償費>

項目		金額	
		講義・講演会等	実 習
個人	活動参加者数 10 名以上 30 名以下	5,000 円/時間、 上限 15,000 円	5,000 円/時間、 上限 15,000 円
	活動参加者数 31 名以上 50 名以下		6,000 円/時間、 上限 18,000 円
	活動参加者数 51 名以上		7,000 円/時間、 上限 21,000 円
団体	活動参加者数 10 名以上 30 名以下	15,000 円/回	15,000 円/回
	活動参加者数 31 名以上 50 名以下		18,000 円/回
	活動参加者数 51 名以上		21,000 円/回

※参加者数 10 名未満となった場合は、報償費の支払いは行わないが、参加者 10 未満の場合は、1 回の派遣につき、3,000 円(旅費別)を講師(個人・団体とも)へ支払うこととする。

※配信による活動の場合、参加者数は新潟県内の視聴者数を原則とする。なお、県外、国外の視聴者数は報告することとするが報償費の算出に関して含めることはできない。また、1つの視聴箇所複数人がいる場合、その状況を報告することができればそれをもって参加者数とすることができる。

<備考>

- ・活動時間が 1 時間に満たないもの及び 1 時間未満の端数を生じたときは 1 時間として計算する。
- ・活動参加者数とは、活動を行った際の実績数。
- ・講義・講演会等とは、参加者が資料等の配布を受け、聴講するだけのものを指す。また、実習とは、参加者が何らかの材料を用いて、活動をおこなうものを指す。
- ・「団体」については、登録したアドバイザー団体において、2 名以上が派遣された場合に適用する。1 名の派遣の場合

合は、「個人」を適用する。

- ・団体の金額は活動時間によらず、1 派遣あたり。また、派遣人数が 2 名以上で、何人になっても派遣 1 回につき、支払われる金額は上記の額とする。

<旅費>

項目	金額
個人	公益財団法人新潟県都市緑花センター旅費規程に従い、 <u>自宅から用務先への自家用車による実費とする。</u>
団体	公益財団法人新潟県都市緑花センター旅費規程に従い、 <u>自宅から用務先への自家用車による実費を最大で 2 台分までとする。</u>

<備考>

- ・「団体」については、登録したアドバイザー団体において、2 名以上が派遣された場合に適用する。1 名の派遣の場合は、「個人」を適用することとする。
- ・佐渡または粟島への派遣の場合の旅費の算出においては、「自宅からそれぞれの島へ向かう船着き場」までの費用とする。また、それぞれの島において、自家用車を持ち込んだ場合に限り、「各船着き場から島内の用務先まで」を旅費の対象とすることができる。
- ・佐渡または粟島への派遣の場合、船等の利用が必要と認められた事例においては、派遣された人数分の船賃等の実費(2 等まで)を旅費に含める。
- ・佐渡及び粟島での移動に際し、車両が必要な場合、もしくは道具の搬入等で車両をそれぞれの島に持ち込まざるを得ない場合の対応において、現地での車両レンタル料や車両の船等での移動に関する費用は本制度では拠出しない。
- ・配信型の場合は、いかなる場合においても旅費は支給しない。

(派遣回数等)

第 4 条 同一の花と緑のアドバイザーが、年間に派遣されることができる回数は、同一の大圏域内では、12 回までとする。ただし、その花と緑のアドバイザーの居住地のある大圏域を超えた活動の場合はこの制限の限りではない。なお、配信による活動の場合、講師の居住地の住所での開催とする。

【上越地域、中越地域、下越地域、佐渡及び粟島について】

登録要領第 4 条で上げた「大圏域」の定義については新潟県の定めるところにより、以下の通りとする。

上越地域・・・・・・・・上越市、糸魚川市、妙高市

中越地域・・・・・・・・加茂市、三条市、長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、魚沼市、南魚沼市、南蒲原郡田上町、三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町、刈羽郡刈羽村

下越地域・・・・・・・・新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡聖籠町、岩船郡関川村、西蒲原郡弥彦村、東蒲原郡阿賀町

佐渡及び粟島地域・・・・佐渡市、岩船郡粟島浦村

花と緑のアドバイザー登録申請書(個人)

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県都市緑花センター
理事長 様

新規・継続	
ふりがな 氏名	性別 男・女 生年月日 T・S・H 年 月 日 (西暦 年)
自宅住所等	〒 TEL - - FAX - - 携帯 - - E-mail:
勤務先	役職
勤務先住所等	〒 TEL(代表)()- - (直通)()- - FAX ()- - E-mail:
URL	
連絡を取る場合の連絡先	自宅 勤務先
得意分野	該当するものすべてに○をつけてください。特に得意とするものには◎をつけてください。
1緑化	a.樹木 b.芝生・地被 c.その他()
2花卉園芸	a.花木 b.草花 c.観葉植物 d.山野草 e.ハーブ f.果樹 g.野菜 h.盆栽 i.生け花 j.ガーデニング k.その他()
3土壌・肥料	a.園芸用土 b.土壌改良 c.肥料全般 d.その他()
4病虫害	a.病虫害 b.園芸薬品 c.その他()
5育苗	a.樹木生産 b.花卉生産 c.育種 d.その他()
6造園	a.計画 b.設計 c.施工 d.管理 e.調査 f.その他()
7ランドスケープ	a.都市計画 b.景観計画 c.その他()
8自然環境	a.自然環境全般 b.大気 c.水 d.土壌 e.生物(具体的に) f.森林 g.環境問題(具体的に) i.その他()
9愛護団体・ボランティア	a.花 b.緑 c.森林 d.自然 e.公園 f.その他()
10その他	a.フラワーアレンジ b.ネイチャーゲーム c.園芸療法 d.自然素材クラフト f.ビオトープ g.その他()
資格等	(花と緑に関連したもの)
経歴等	(最終学歴及び花と緑に関わるもの)

(裏面もご記入ください)

◆花と緑のアドバイザー派遣制度概要の作成にあたり、お名前、お住まいの市町村名、得意分野、資格等、これまで実施したことがある講座・実習 について、掲載させていただきます。

これまで実施したことがある講座・実習	(花と緑に関連したもの。但し、当該アドバイザー制度での派遣は除く)
--------------------	-----------------------------------

◆今後センター主催で講座・実習を開催する場合、実施可能な講座・実習	(花と緑に関連したもの)
-----------------------------------	--------------

上記のこれまで実施したことがある講座・実習以外の内容。具体的にご記入お願いいたします。

(例: 開催内容、時期、会場・フィールド、対象者、所要時間、参加人数など)

※ご記入いただいた個人情報は花と緑のアドバイザー派遣事業に関する利用のほか、当センターからの情報誌等の発送などに利用します。なお、個人情報は、新潟県都市緑花センター個人情報保護規程に則り適切に取扱います。

花と緑のアドバイザー登録申請書(団体)

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県都市緑花センター
理事長 様

新規・継続

ふりがな			ふりがな		
団体名称			代表者役職・氏名		
団体住所・連絡先 (事務所所在地) ※基本的にはこちらに連絡等させていただきます。	〒		TEL	-	-
	URL		FAX	-	-
			携帯	-	-
			E-mail:		
担当者			役職		
担当者住所・連絡先 ※団体住所・連絡先と同一の場合は記載の必要なし	〒		TEL(自宅等)()-	-	
			(携帯)()-	-	
			FAX ()-	-	
			E-mail:		
連絡を取る場合の連絡先	団体事務所	担当者	※基本的には「事務所」へ連絡させていただきます。担当者へ直接の連絡を希望する場合は、「担当者」に○をつけてください。		
団体設立目的・理念等					
設立年月日	年 月 日	会の規約	有り・無し	NPO法人認証取得	有り・無し
会員数	人(内、 人新潟県内在住)		※申請年度現在の人数をご記入ください。		
県・市町村担当課・係、連絡先	該当ある場合のみ記入願います。				
得意分野	該当するものすべてに○をつけてください。特に得意とするものには◎をつけてください。				
1緑化	a.樹木 b.芝生・地被 c.その他()				
2花卉園芸	a.花木 b.草花 c.観葉植物 d.山野草 e.ハーブ f.果樹 g.野菜 h.盆栽 i.生け花 j.ガーデニング k.その他()				
3土壌・肥料	a.園芸用土 b.土壌改良 c.肥料全般 d.その他()				
4病害虫	a.病害虫 b.園芸薬品 c.その他()				
5育苗	a.樹木生産 b.花卉生産 c.育種 d.その他()				
6造園	a.計画 b.設計 c.施工 d.管理 e.調査 f.その他()				
7ランドスケープ	a.都市計画 b.景観計画 c.その他()				
8自然環境	a.自然環境全般 b.大気 c.水 d.土壌 e.生物(具体的に) f.森林 g.環境問題(具体的に) i.その他()				
9愛護団体・ボランティア	a.花 b.緑 c.森林 d.自然 e.公園 f.その他()				
10その他	a.フラワーアレンジ b.ネイチャーゲーム c.園芸療法 d.自然素材クラフト f.ピオトープ g.その他()				

(裏面もご記入ください)

◆花と緑のアドバイザー派遣制度概要の作成にあたり、団体名、事務所所在地の市町村名、団体設立目的・理念等、得意分野、これまで実施したことのある講座・実習について、掲載させていただきます。

これまで実施したことのある講座・実習	(花と緑に関連したもの。但し、当該アドバイザー制度での派遣は除く)
--------------------	-----------------------------------

--	--

今後センター主催で講座・実習を開催する場合、実施可能な講座・実習	(花と緑に関連したもの)
----------------------------------	--------------

上記のこれまで実施したことのある講座・実習以外の内容。具体的にご記入お願いいたします。

(例: 開催内容、時期、会場・フィールド、対象者、所要時間、参加人数など)

--	--

※ご記入いただいた個人情報は花と緑のアドバイザー派遣事業に関する利用のほか、当センターからの情報誌等の発送などに利用します。なお、個人情報は、新潟県都市緑花センター個人情報保護規程に則り適切に取扱います。

様式第3号（第4条関係）

社会的勢力ではないことの表明・確約に関する誓約書兼照会同意書

公益財団法人新潟県都市緑花センター
理事長 様

1 私〔当社・当団体〕は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約《いたします・いたしません》。

- (1)暴力団
- (2)暴力団員
- (3)暴力団準構成員
- (4)暴力団関係企業
- (5)総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ
- (6)暴力団員でなくなつてから5年を経過していない者
- (7)その他前各号に準ずる者

2 私〔当社・当団体〕は、現在又は将来にわたって、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下、「反社会的勢力等」と言う。）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約《いたします・いたしません》。

- (1)反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
- (2)反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- (3)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど反社会的勢力を利用して関係
- (4)反社会的勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- (5)その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

3 私〔当社・当団体〕は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約《いたします・いたしません》。

- (1)暴力的な要求行為
- (2)法的な責任を越えた不当な要求行為
- (3)取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4)風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴財団の信用を毀損し、又は貴財団の業務を妨害する行為
- (5)その他前各号に準ずる行為

4 私〔当社・当団体〕は、下請け又は再委託先業者（下請け又は再委託契約が数次にわたる時は、その全てを含む。以下同じ）との関係において、次の各号のとおりであることを表明、確約《いたします・いたしません》。

- (1)下請け又は再委託先業者が上記各項に該当せず、将来においても上記各項に該当しないこと
- (2)下請け又は再委託先業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること

5 私〔当社・当団体〕は、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、貴財団が新潟県警察・公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター等に照会することについて同意《いたします・いたしません》。

6 私〔当社・当団体〕は、下請け又は再委託先業者が、反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、または下請け又は再委託先業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴財団に報告し、貴財団の捜査機関への通報に協力することを表明、確約《いたします・いたしません》。

7 私〔当社・当団体〕は、上記各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでこの取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私〔当社・当団体〕の責任とすることを表明、確約《いたします・いたしません》。

令和 年 月 日

所在地

商号または名称

代表者名

⑩

花と緑のアドバイザー登録通知書

[登録番号 様
号]

あなたを、花と緑のアドバイザーとして登録しますので通知いたします。

（有効期間：令和 年 月 日から同年度末まで）

※年度末に自動更新

令和 年 月 日

公益財団法人新潟県都市緑花センター
理事長

付 則

この規定は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。

付 則

この規定は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。

付 則

この規定は、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。